様式第１号（第６条関係）

令和　　年　　月　　日

**大分市宅配ボックス設置費補助金交付申請書兼実績報告書**

大分市長　足立　信也　殿

申請者　　　　〒

住所

フリガナ

氏名

[法人その他の団体にあっては、その名称及び所在地並びに代表者及び担当者の氏名]

生年月日　　　　　　年　　　　月　　　　日

電話番号

大分市宅配ボックス設置費補助金交付要綱第６条の規定により、裏面の同意・誓約事項に同意・誓約の上、次のとおり申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 宅配ボックスを設置する住宅※該当する項目に☑ | □戸建住宅　□集合住宅（住戸）　□集合住宅（１棟） |
| 補助対象経費 | 　　　　　　　　　円（税抜）※宅配ボックス本体、付属品（鍵、盗難防止ワイヤー等）の購入及び設置に係る費用 |
| 申請額 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　円※申請額は上記「補助対象経費」の３分の１で、千円未満切り捨て（戸建住宅：１世帯・１棟につき上限３万円、集合住宅（住戸）：１世帯・１室につき上限３万円、集合住宅（１棟）：１所有者又は１管理組合・１棟につき上限３０万円　　　　　　　　　※集合住宅の住戸の居住者に対する補助金を除く。） |
| 設置場所※申請者住所と同じ場合は記入不要 | 〒大分市 |
| 設置に係る同意※該当する方に☑ | □不要（所有する戸建住宅若しくは所有・管理する集合住宅に設置する場合又は第４条の規定により同意を要しない場合）□必要（所有者等名：　　　　　　　　　）　　なお、上記所有者等からは、設置の同意を受けています。　※同意書（様式第２号）を提出してください。 |
| 宅配ボックスの製品名等 | メーカー名 |  |
| 商品名・型番 |  |
| 製品購入日（領収書等日付） | 令和　　　年　　　月　　　　日　 |

［補助金申請の同意・誓約事項］

|  |  |
| --- | --- |
| 同意・誓約事項注）同意又は誓約できない項目がある場合は申請できません。 | 同意・誓約欄チェックしてください |
| １ | 購入した宅配ボックスは、以下の要件を満たしたものである。①耐水性及び防水性があり、宅配物を安全に保管できるものである。②盗難防止のため、容易に移動できないよう固定されている。③セキュリティ機能を有したものである。④３辺の内寸の合計が８０ｃｍ以上のものである。ただし、集合住宅の共用部分に設置するものにあっては、１以上のボックスが本要件を満たしている。⑤購入日時点で新品である。⑥受取人が不在時の運送業者による宅配物の宅配及び受取人による宅配物の受取が常時可能なものである。⑦今年度の４月１日以後に購入したものである。 | 　 |
| ２ | 設置場所が前年度の３月３１日以前に登記簿に登記されている住宅である。（築年月：　　　　年　　月）※前年度の１月１日以降の場合は月まで記載すること。 |  |
| ３ | 設置場所が消防法その他の法令の規定に抵触しない。（集合住宅の住戸に設置する場合に限る。） |  |
| ４ | 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員又は同条第２号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではない。 |  |
| ５ | 過去に同一の補助対象設備について、国、本市又は他の地方公共団体から購入又は設置に係る費用の補助を受けていない。 |  |
| ６ | 戸建住宅又は集合住宅（住戸） | ：購入した宅配ボックスは、本市の区域内の自らが居住する戸建住宅又は集合住宅の住戸に設置するものである。 |  |
| 集合住宅（１棟） | ：購入した宅配ボックスは、共用部分での使用を目的として、本市の区域内の自らが所有又は管理する集合住宅に設置するものである。 |
| ７ | 設置完了日から５年間、市長の承認を受けずに補助対象設備の譲渡、交換、貸付け等をしない。 |  |
| ８ | 本補助金受領後に１から７の各項目の内容と相違が発生した場合や本補助金交付要綱等の規定に違反した場合は、既に交付した補助金の全部又は一部を本市が指定する期日までに返還する。 |  |
| ９ | この申請書を大分市宅配ボックス設置費補助金の請求書として取り扱う。 |  |

［振込先］

□銀行　□信用組合

□農協　□信用金庫

□労働金庫　□（　　　　　）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 金融機関 | 　　　　　  | □本店　□支店　□出張所　 |
| 預金種別 | □普通預金　　　　□当座預金 |
| 口座番号 |  |  |  |  |  |  |  |
| フリガナ |  |
| 口座名義人（補助金申請者に限る。） |  |